【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第78期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	クワザワホールディングス株式会社
【英訳名】	KUWAZAWA Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　桑澤　嘉英
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央２条７丁目１番１号
【電話番号】	011－864－1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長　　藤田　聡史
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区中央２条７丁目１番１号
【電話番号】	011－860－5080
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長　　藤田　聡史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南１条西５丁目14番地の１）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 中間連結会計期間	第78期 中間連結会計期間	第77期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	31,400	32,338	64,802
経常利益	（百万円）	716	1,020	1,695
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	417	614	1,078
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	521	729	1,229
純資産額	（百万円）	16,674	17,621	17,271
総資産額	（百万円）	46,587	46,568	44,296
１株当たり中間（当期） 純利益	（円）	27.91	41.53	72.14
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	35.5	37.6	38.8
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△27	1,045	2,545
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△52	△832	△108
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△385	△1,681	△620
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	7,032	7,845	9,314

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果に支えられ、景気は緩やかな回復基調を維持しました。一方で、物価上昇や金利上昇の影響に加え、米国の通商政策や中国経済の減速懸念、地政学的リスクの高まりなどを背景に、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、労務費や資材価格など建設コストの上昇が続く厳しい経営環境の中、住宅投資は弱めの動きとなったものの、公共投資及び民間投資は引き続き堅調に推移しました。

このような環境において当社グループは市場の変化を素早く認識して対応するため、人材の確保及び育成やＤＸへの取り組みの強化に努めるとともに、既存取引先との関係強化、原価削減による売上総利益率の向上、施工体制の強化、新規取引先の開拓など販売シェアを拡大するための施策を実施しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は売上高323億38百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益８億５百万円（同56.0%増）、経常利益10億20百万円（同42.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益６億14百万円（同47.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（建設資材）

建設資材は顧客との信頼関係の維持・構築や利益率の向上に取り組んだことに加え、基礎資材は主力市場である北海道において道央エリアや道南エリアを中心として好調に推移しました。また、前年にパソコンの入れ替えや基幹システム分析費用など一時的に発生した販売費及び一般管理費が平常化した結果、売上高は182億１百万円（前年同期比5.6%増）、セグメント利益は４億６百万円（同46.9%増）となりました。

（建設工事）

大型物件工事の減少などの影響により建設工事全体として売上高は減少しましたが、主力市場である北海道においては道央エリアを中心に堅調な推移であったことに加え、建設資材セグメントと同様に販売費及び一般管理費が平常化した結果、売上高は118億58百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント利益は１億57百万円（前年同期はセグメント損失９百万円）となりました。なお、建設工事の完工時期が下半期中心となるため、利益面において著しく低下する季節特性があります。

（資材運送）

基礎資材運送及び建設資材運送ともに好調に推移した結果、売上高は19億67百万円（前年同期比4.3%増）、セグメント利益は１億44百万円（同25.7%増）となりました。

（不動産賃貸）

賃貸収入が安定的に推移したものの修繕費などが増加した結果、売上高は１億32百万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益は98百万円（同2.5%減）となりました。

（その他）

太陽光発電事業が弱含みで推移したことに加え、その他の事業において人件費が増加した結果、売上高は１億78百万円（前年同期比2.4%減）、セグメント利益は33百万円（同22.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の状況）

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ22億71百万円増加して465億68百万円となりました。流動資産は同13億24百万円増加して361億29百万円、固定資産は同９億47百万円増加して104億38百万円となりました。流動資産の増加の主なものは、電子記録債権の増加によるものであります。固定資産のうち有形固定資産は、同44百万円減少して59億３百万円となりました。無形固定資産は、同７億37百万円増加して８億33百万円となりました。投資その他の資産は、同２億54百万円増加して37億１百万円となりました。固定資産の増加の主なものは、無形固定資産に含まれているソフトウエア仮勘定の増加によるものであります。

（負債の状況）

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ19億22百万円増加して289億47百万円となりました。流動負債は、同19億71百万円増加して274億14百万円となりました。流動負債の増加の主なものは、支払手形及び買掛金や電子記録債務の増加によるものであります。固定負債は同48百万円減少して15億32百万円となりました。固定負債の減少の主なものは、厚生年金基金解散に伴う納付計画額が確定し、厚生年金基金解散損失引当金と比べ納付計画額が減少したことによるものであります。

（純資産の状況）

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ３億49百万円増加して176億21百万円となりました。この増加の主なものは、利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の38.8%から37.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は78億45百万円となり、前連結会計年度末と比べ14億68百万円の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益10億80百万円を計上したことに加え、売上債権及び契約資産の増加より仕入債務の増加が上回ったことなどから、10億45百万円の収入（前年同期は27百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出が増加したことなどから、８億32百万円の支出（前年同期は52百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出が増加したことなどから、16億81百万円の支出（前年同期は３億85百万円の支出）となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,694,496	16,694,496	東京証券取引所 （スタンダード市場） 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	16,694,496	16,694,496	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	16,694	―	417	―	318

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川１丁目１－１	2,700	18.23
桑澤商事株式会社	札幌市中央区南１条西４丁目13	1,394	9.42
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目３－１	802	5.42
株式会社ＬＩＸＩＬ	東京都品川区西品川１丁目１－１	339	2.29
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西４丁目１	324	2.19
クワザワ従業員持株会	札幌市白石区中央２条７丁目１－１	311	2.10
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西３丁目７	310	2.10
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２-２	190	1.28
パナソニックハウジングソリューションズ株式会社	大阪府門真市門真1048	167	1.13
桑澤　嘉英	札幌市中央区	167	1.13
計	－	6,709	45.29

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,880,300 （相互保有株式） 普通株式　52,500	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　14,742,500	147,425	－
単元未満株式	普通株式　19,196	－	－
発行済株式総数	16,694,496	－	－
総株主の議決権	－	147,425	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権40個）含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株及び相互保有株式36株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） クワザワホールディングス株式会社	札幌市白石区中央２条７丁目１－１	1,880,300	－	1,880,300	11.26
（相互保有株式） ホクセイ産業株式会社（注）	北海道常呂郡佐呂間町西富108番地	40,000	12,500	52,500	0.31
計	－	1,920,300	12,500	1,932,800	11.58

（注）ホクセイ産業株式会社は、当社グループの取引先会社で構成される持株会（クワザワ取引先持株会　札幌市白石区中央２条７丁目１－１）に加入しており、同持株会名義で当社株式12,500株を所有しております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役(監査等委員)	山下　信行	2026年６月26日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名　女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,330	7,862
受取手形、売掛金及び契約資産	15,563	15,488
電子記録債権	7,432	9,693
商品及び製品	717	904
販売用不動産	819	811
未成工事支出金	402	723
原材料及び貯蔵品	56	85
その他	511	587
貸倒引当金	△28	△27
流動資産合計	34,805	36,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,515	2,449
土地	3,196	3,196
その他（純額）	236	258
有形固定資産合計	5,948	5,903
無形固定資産		
その他	95	833
無形固定資産合計	95	833
投資その他の資産		
その他	3,522	3,742
貸倒引当金	△76	△41
投資その他の資産合計	3,446	3,701
固定資産合計	9,491	10,438
資産合計	44,296	46,568

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,008	12,713
電子記録債務	10,987	12,352
短期借入金	130	130
１年内返済予定の長期借入金	1,375	95
未払法人税等	310	453
賞与引当金	243	337
完成工事補償引当金	53	52
その他	1,334	1,279
流動負債合計	25,443	27,414
固定負債		
長期借入金	318	303
退職給付に係る負債	104	113
資産除去債務	22	22
厚生年金基金解散損失引当金	224	―
その他	911	1,093
固定負債合計	1,581	1,532
負債合計	27,024	28,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	417	417
資本剰余金	333	335
利益剰余金	16,488	16,718
自己株式	△608	△606
株主資本合計	16,630	16,864
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	539	639
その他の包括利益累計額合計	539	639
非支配株主持分	102	116
純資産合計	17,271	17,621
負債純資産合計	44,296	46,568

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	31,400	32,338
売上原価	26,839	27,464
売上総利益	4,561	4,873
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,721	1,797
その他	2,323	2,270
販売費及び一般管理費合計	4,045	4,068
営業利益	516	805
営業外収益		
受取利息	21	23
受取配当金	26	27
持分法による投資利益	125	103
雑収入	56	90
営業外収益合計	230	244
営業外費用		
支払利息	26	26
雑損失	3	3
営業外費用合計	29	30
経常利益	716	1,020
特別利益		
固定資産売却益	7	21
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	－	38
特別利益合計	7	60
特別損失		
固定資産除却損	0	－
特別損失合計	0	－
税金等調整前中間純利益	723	1,080
法人税等	294	451
中間純利益	429	628
非支配株主に帰属する中間純利益	11	14
親会社株主に帰属する中間純利益	417	614

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	429	628
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	100
その他の包括利益合計	92	100
中間包括利益	521	729
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	510	715
非支配株主に係る中間包括利益	11	14

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	723	1,080
減価償却費	137	133
受取利息及び受取配当金	△47	△50
支払利息	26	26
持分法による投資損益（△は益）	△125	△103
有形固定資産除売却損益（△は益）	△7	△21
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（△は減少）	－	△224
棚卸資産の増減額（△は増加）	△278	△529
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△4,883	△2,152
その他の資産の増減額（△は増加）	△8	78
仕入債務の増減額（△は減少）	4,969	3,132
未成工事受入金の増減額（△は減少）	76	271
その他の負債の増減額（△は減少）	△235	△33
その他	△148	△421
小計	199	1,184
利息及び配当金の受取額	47	50
利息の支払額	△26	△26
法人税等の支払額	△262	△176
持分法適用会社からの配当金の受取額	14	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	△27	1,045
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
固定資産の取得による支出	△124	△827
固定資産の売却による収入	8	22
投資有価証券の取得による支出	△5	△5
投資有価証券の売却による収入	84	－
貸付けによる支出	△38	△47
貸付金の回収による収入	23	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52	△832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	30	－
長期借入金の返済による支出	△145	△1,295
自己株式の取得による支出	－	△0
配当金の支払額	△269	△384
リース債務の返済による支出	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△385	△1,681
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△465	△1,468
現金及び現金同等物の期首残高	7,497	9,314
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 7,032	※ 7,845

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
電子記録債権譲渡高	56百万円	－百万円

（中間連結損益計算書関係）

売上高の季節的変動

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループの中間連結会計期間の業績は、建設工事の完工時期が下半期中心となるため、利益面において著しく低下する季節特性があります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	7,048百万円	7,862百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△15百万円	△16百万円
現金及び現金同等物	7,032百万円	7,845百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日取締役会	普通株式	269	18	2025年３月31日	2025年６月11日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日取締役会	普通株式	384	26	2026年３月31日	2026年６月10日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産賃貸	計				
売上高									
一時点で移転される財	17,159	4,835	1,880	－	23,875	182	24,058	－	24,058
一定の期間にわたり移転される財	82	7,122	－	－	7,204	－	7,204	－	7,204
顧客との契約から生じる収益	17,241	11,957	1,880	－	31,079	182	31,262	－	31,262
その他の収益	－	－	5	133	138	－	138	－	138
外部顧客への売上高	17,241	11,957	1,885	133	31,218	182	31,400	－	31,400
セグメント間の内部売上高又は振替高	610	170	158	113	1,053	0	1,053	△1,053	－
計	17,851	12,128	2,044	246	32,271	182	32,454	△1,053	31,400
セグメント利益又は損失（△）	277	△9	114	100	483	43	526	△10	516

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、保険代理店事業及び車両整備事業を含んでおります。

２　セグメント利益又は損失（△）の調整額△10百万円には、セグメント間取引消去△358百万円、各報告セグメントに配分していない全社利益348百万円が含まれております。全社利益は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の収益及び一般管理費であります。

３　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産賃貸	計				
売上高									
一時点で移転される財	17,872	5,026	1,962	－	24,862	178	25,040	－	25,040
一定の期間にわたり移転される財	328	6,831	－	－	7,160	－	7,160	－	7,160
顧客との契約から生じる収益	18,201	11,858	1,962	－	32,023	178	32,201	－	32,201
その他の収益	－	－	4	132	137	－	137	－	137
外部顧客への売上高	18,201	11,858	1,967	132	32,160	178	32,338	－	32,338
セグメント間の内部売上高又は振替高	476	171	166	114	929	0	929	△929	－
計	18,678	12,030	2,134	246	33,089	178	33,267	△929	32,338
セグメント利益	406	157	144	98	807	33	840	△34	805

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、保険代理店事業及び車両整備事業を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額△34百万円には、セグメント間取引消去△529百万円、各報告セグメントに配分していない全社利益494百万円が含まれております。全社利益は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の収益及び一般管理費であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	27円91銭	41円53銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	417	614
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	417	614
普通株式の期中平均株式数（千株）	14,973	14,795

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分

当社は、2026年11月９日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、下記のとおり、クワザワ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

１．処分の概要

(1)払込期日	2027年３月12日
(2)処分する株式の種類及び数	当社普通株式　277,200株（注）
(3)処分価額	１株につき704円
(4)処分総額	195,148,800円（注）
(5)処分方法	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記(2)に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割り当てた数が処分する株式の数となります。）。 （クワザワ従業員持株会　277,200株） なお、対象従業員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申込みは受け付けないものとします。
(6)その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。

（注）「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社及び当社子会社の従業員1,100名に対して、それぞれ当社普通株式252株を譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当社及び当社子会社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）の数（最大1,100名）に応じて確定します。具体的には、上記(5)に記載のとおり、本持株会が定めた申込み株式の数が「処分する株式の数」となり、当該数に１株当たりの処分価額を乗じた額が「処分総額」となります。なお、当社又は当社の子会社は、各対象従業員に対して一律に金銭債権177,408円を支給し、当社は、本持株会を通じて各対象従業員に対して一律に252株を割り当てます。

２．処分の目的及び理由

当社は、本持株会に加入する当社及び当社子会社の従業員のうち、本制度の対象となる従業員に対し、福利厚生の増進策として、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得する機会を創出することにより、対象従業員の財産形成の一助とすることに加え、当社グループの企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブを付与するとともに、対象従業員と株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、本制度を導入することを決議しました。

２【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 384百万円
② １株当たりの金額 26円00銭
③ 支払い請求の効力発生日及び支払開始日 2026年６月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

クワザワホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新木　亘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田　晃典

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクワザワホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クワザワホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。